

事務局から

▼新しく研究所の所員として、実に5年ぶりに今年退職された伊藤英世さん(特別支援学校)・小東由男さん(小学校)・小野塚恒男さん(高校)を迎えることができました。これからの活躍を期待しております。

▼1月12日〜13日、「第21回全国教育研究交流集会inあいち」に参加してきました。中島哲彦さん(名古屋大学)は記念講演のなかで、今日の情勢を受けて、民主主義を意思決定の制度原理としてだけでなく実現すべき価値として捉え実践する視点をと、訴えられた。子どもたちの学びと育ちに民主主義的な価値を体得させることだ。

▼研究所の友誼団体である「子どもの権利条約の会新潟」は昨年4月から学習会を開催しています。これまで植木信一氏(新潟県立大学)、木村哲郎氏(新潟薬科大学)、世取山洋介氏(新潟大学)、中学校教員などそれぞれ専門的な立場からいじめ・体罰や競争教育など今日の子どものをめぐる教育問題の解明や実践報告をしています。研究所もそこに学んでいます。

▼次号は「平和・憲法と子どもたち」(仮題)の特集を予定しています。

編集後記

▼1945年4月は、沖縄にアメリカ軍が上陸し、凄惨な地上戦が始まった時です。

その1年後の4月、衆議院の臨時総選挙が行われ新憲法が審議されます。その後1年足らずで、教育基本法及び学校教育法が公布され、さらに1カ月後には日本国憲法が施行されます。浮浪児が首都の駅々に彷徨っていた時代です。

▼子どもは、未来を託されるのに、それに相応しく教え、育てられているだろうか。その問題意識で、子どもの姿をありのままに見ようと努めたのですが、一步が踏みだせただでしょうか。さらに課題山積の再認識でした。

▼子どもの発達自体は、数十年では変わりませんが、その環境は大きく変わっています。一例は、スマホを持つ子どもは、中学生でも50%を超えて、「学校に持参しないというきまり」を破り教師を悩ませています。昔前よりは一層多くの人手もお金もかける必要があるにも拘わらず、そのいずれもが追いついていないというのが実態です。

▼「国際社会からみた新自由主義教育改革」(下)は、前号に引き続き子どもの育つ環境

の世界でも特異な困難さを明らかにしています。茂木俊彦さんの論考は、そのような中でも子どもにどのようなように沿うことが求められているかを指し示しています。先生は民主教育研究所代表です。近藤明彦さんからは、弁護士と大学の授業のご多忙の中、体罰やいじめの基本的視点を提起してもらいました。

▼執筆下さった皆様に改めて感謝申し上げます。(内山、吉田)

にいがたの教育情報 No. 111

2013年4月20日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 小林 昭 三

〒951-8116

新潟市中央区東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025)228-2924

振替口座 00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・神林印刷

TEL 0254-66-7959

本誌内容の無断転載を禁じます。